

非難の本質は何かーBlame: Its Nature and Norms サーベイ論文 (2)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2018-06-21 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 佐々木, 拓, Sasaki, Taku メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24517/00051165

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



非難の本質は何か

—Blame: Its Nature and Norms サーベイ論文 (2)

佐々木 拓

はじめに

本稿の目的は、佐々木 (2017)に引き続き、D・J・コーツとN・A・トグナツィーニの編集によるアンソロジー『非難：その本性と規範』(Cortes & Tognazzini (2013a))に収められた論文を元に、近年注目が集まっている「非難の哲学・倫理学」の議論状況を示すことにある。特に、本稿では『非難』に寄稿している6人の理論家の非難の本質(定義)を紹介することで、今後の理論の比較検討のための材料を提供したい。

非難概念は責任概念の(形而上学的)曖昧さ・不明瞭さと対比された、具体性と日常性ゆえに注目された佐々木 (2017)では述べたが、実際のところ「非難」という概念もまた、(日常にありふれているがゆえに)多様な現象と幅広い外延を持ち、とらえどころのない側面をもっている。それゆえに、私は「非難のマッピング」の必要性を主張し、非難の定義の正しさを議論するよりも、非難の「中心化と周縁化」の適切さをマッピングに基づいて議論すべきだという提案を行った。本稿ではこのマッピングの一環として、非難の本性理論の現状を確認する。具体的には、R・J・ウォレス、T・M・スキャンロン、G・シャー、C・E・フランクリン、C・ベネットそしてアンジェラ・スミスの非難の理論を確認し、それぞれの理論がおさえる非難の現象の領域を明らかにする。本来なら、説明理論としての非難の本性論の観点からそれぞれの領域設定の適切さを評価し、また規範理論の観点から理論に含まれる非難の様態の妥当性を検討することが必要となるのだが、本稿ではそこまでの考察には至らなかった。その点で、本稿は研究ノートの位置づけにとどまるものであることをお断りしておく。

さて、各理論の内容を見る前に、すでに退けられている非難の理論の問題点をてがかりに、非難の本性理論一般に要求されている事柄を見ておこう(第1節)。というのは、それによって近年の理論の異同の理由がよりわかりやすくなると考えたためである。その上で、本稿で扱う理論の中でも3つの基礎的な理論、すなわち反応的心情説、関係説、願望説の内容を、それぞれウォレス、スキャンロン、シャーの理論によってまず確認し、そのあとでこれらに見られる諸要素を複合させたものとして、フランクリン、ベネット、スミスの理論を順に紹介していきたい(第2節)。

1. 非難の理論に必要なもの

非難とは“Blame”の訳語であるが、先に述べた通りこれには多様な現象が含まれる。日本語では「責める」や「とがめる」、「(他者を対象として) 怒る」といった語によって指示される現象を典型例として、その周辺にある心情や振る舞いがそれにあると言えるだろう。説明理論としての非難の理論には、非難の中心的な特徴を同定することで、これらの「非難」と目される多様な心情や行動（およびそれらへの傾向性）を非難の適切な事例に数え入れ、また非難に類似するものの非難とは異なるものを非難と区別することが求められる。非難の本性をめぐる議論のなかで比較的合意がなされている事柄をいくつかあげよう。まず非難と区別される例としては、非難は単なる判断の表明、すなわち行動や性格についての評価を口に出しただけのものと区別されなければならない。行動の評価（とりわけ道徳判断）という認知的な要素は多くの理論で非難を構成するのに必要な要素のひとつとみなされているものの、これのみを非難の定義とする理論は説得力のないものとして退けられる。この点で、非難の理論は評価判断への $+\alpha$ 、非難のもつ特別な力を説明できなければならない。

その候補としてすぐさま思い浮かべられるのは罰という要素である。しかし、非難を罰と同一視する考え²もまた多くの理論で退けられている。これと関係して、非難は、叱ることやしつけ、説教 (Smith (2013), p. 30)、軽蔑や八つ当たり (Bennett (2013), p. 78) といったものとも区別されねばならない。以上の点を受けて、非難の理論の多くは単なる評価判断の言明と罰との間に非難を位置づけられるようにその定義を調整することになる³。

また、その詳しい理由は次説のスキャンロンの理論に関連して明らかになるが、非難は「悲しみ」の感情とも区別されねばならない。非難は非難される人に対して何らかの負の影響を与えるものでなければならず、それを含まない悲しみの感情や、逆に正の影響を与えるような愛情のようなものが「非難」のカテゴリーに含められる理論は問題視される。

非難の本姓理論はこのような現象と非難を区別するとともに、非難の様々な様態を説明できなければならない。佐々木 (2017)でも触れたが(p. 3)、非難は外に向けて表明されたものだけでなく、心のうちに秘められたものでもありうる (Bell (2013), p. 266, Mckenna (2013), p. 121)。また、外に表明されたもののうちでも、相手と対面してなされるものだけでなく、相手が目の前にいないもの、例えばすでに死去した人や遠く離れた国の人物といった、時間的・空間的に距離のある人に対してもなされる (Bell (2013), pp. 271-2, Mckenna (2013), p. 121)。さらには、シャーが指摘するように、非難は家族や知人、友人といった見知った人だけでなされるだけでなく、初対面の赤の他人に対してもなされる (Sher (2013))。非難の理論はその定める特徴によってこれらの事例を説明し、「非難」のうちに数え入れることができなければならない。

最後に、道徳的責任の文脈で考えていると忘れられがちであるが、「非難」には道徳に関わらない非難が含まれるべきである。すなわち、家族や友人、恋人同士の非難と道徳的非難は同じ特徴を共有しつつも、異なる非難として説明されなければならない。これは言葉

を変えるなら、非難の本性理論は非難の関係相対性を説明できなければならないということである。そこでは、自他に加えられた何らかの危害や不快さに対する反応という非難の構図に含まれる、加害者、被害者そして中立の第三者といった関係性のみならず、友人や家族といった関係の種類の違いに応じた相対性を説明することが理論には求められている。さらには、道徳的義務の遵守・違反という文脈のみならず、その他価値論的に評価される事柄、審美的な愛着といった文脈をも捉えられることが望ましい。すなわち、非難がこれらの文脈相対性をもつことを射程に入れられることもまた優れた理論の特徴だということである。

非難の本性理論は以上の条件をすべて満たさなければならないというのは、非難という現象の多様さを鑑みるなら明らかに強すぎる要求である。また、そもそもこれらの要請のリストは網羅的と言えるにはほど遠いだろう。とはいえ、ここであげた非難の諸相は以下で紹介する非難の定義の適切さを測る一定の基準にはなるはずである。それでは次節で具体的に理論の内容をみていこう。

2. さまざまな非難の理論

2.1. ストローソンと非難の反応的心情説

近年有力視されている非難の理論は、非難の中心的要素を感情的側面におくもの、関係性におくもの、そして願望に求めるものに大別できる。以下では、まずそれぞれの代表として、ウォレス、スキャンロン、そしてシャーの説明を確認した後で、それらのアレンジメントとして他の3人の理論を見ることにする。

非難の理論の中で近年見込みのあるものと目されているのは、「非難の反応的心情説」もしくは「ストローソン流の説明」⁴と呼ばれる立場である。これは非難の中心要素を怒りや憤慨などの感情に求め、非難をその感情の表明・発露と考える立場である。以下ではウォレスの説明をとりあげるが、その前にこの立場の前提となっているストローソンの「反応的心情(態度)」⁵という考えがどのようなものであるかを確認しておくことは有益だろう。

この考えは彼の著名な論文「自由と怒り」(Strawson (1962))において展開されたのだが、そこで反応的心情とは「危害を受けた人やよいことをされた人々をもつ心情・反応であり、感謝、憤慨、許し、愛、そして傷心のような心情」だとされている(Strawson (1962), p. 75⁶)。非難に関連して特に重要なのは、危害に反応して生じる怒り、憤慨、罪悪感などの感情である。

ストローソンの非難の哲学・倫理学への貢献は、反応的心情というアイデアを非難の基礎として提供しただけではない。同じくらい重要なのは、この反応的心情が「対人的ネットワーク」とも呼べる関係性から生じるという発想である。彼は次のように述べる。

一般的に、われわれとこのような[対人的]関係にある人々に対しては、われわれはある程度の善意や尊敬を要求する(Strawson (1962), p. 76. □ は著者による補足。以

下、他の引用でも同様。

われわれは身の回りの人々に対して、それが見知らぬ他人であっても、自分の道徳的立場を尊重してほしいと望み、また何か困った時には手を差し伸べてくれることを意識的・無意識的に期待し、要求しているというのは、ひとつの真理のように思われる。われわれが他人の悪行に憤り、また善行に感謝するのは、ひとえにこの期待と要求のためであり、人々の間で成立している期待と要求の網の目という関係性のなかにわれわれがいるためである。この「関係性」(もしくは関係性の上に成立する道徳)という考えはストローソンが非難の考察にもたらしたもうひとつの貢献である。

さて、前置きが長くなったが、ストローソンがもたらしたこれらの貢献がどのような形で非難の理論と結びつくのか、まずはウォレスの考えをみることにしよう。ウォレスによる説明を一言でまとめるなら、非難とは先に述べた反応的心情を感じることであり、またその感情の表明によって道徳に対するコミットメントを示すことである。まずは彼の定義にあたる言説を確認しよう。

何かのために誰かを非難するということは、その人が道徳的に許されないことをしたと考えるもしくは判断し、かつこの理解に基づいて、悪い行いをした人に向けられるこの種の適切な感情を抱くことである(Wallace (2013), p. 230)。

ある人を非難することは、反応的な情緒のうちのあるものにさらされることであり、この反応的情緒の観点から、人々に責任を問うという姿勢が本質的に定義される。そして、これらの情緒は、人々に責任を問うという姿勢によって促される、報いを与える行動によって表明(*express*)される。」(Wallace (1998), p. 52)

これらの引用から、彼の非難の本質として3つの要素を見てとることができる。すなわち、まずある人は道徳的に許容不可能なことをしたという認知的判断、次いでその信念に基づいて特定の感情を抱くこと、そして最後にその感情を言動によって表明することである。これらの3つの要素は合理性を介在させることで因果的、概念的に強いつながりをもつ(Wallace (2013), pp. 238-9)。すなわち、「罪悪感、怒り、そして憤慨の発現は、ある人物に向けられた期待が裏切られたという信念によって引き起こされる」(Wallace (1998), p. 12)のであり、「この情緒的反応によって悪行に対するあなたの反応は表明的次元を付与される」(Wallace (2011), p. 366)こととなる。

また、ウォレスの説で独特なのは、感情を外に向けて表明することの理由を道徳に対する直接的なコミットメントに求めている点である。その意味で、非難は「道徳的要求が定義する基準から外れることに対する情緒的反応」であり、「道徳への愛着の現れ」と解され

る(Wallace (2013), p. 230)。非難における信念と感情とその表明との必然的つながりは、この道徳へのコミットメントにある。すなわち、その価値の否定に直面して、怒りなどの特定の感情を感じることは道徳に価値をおいていることの自然な反応であり、それを外に向けて表明することは、あるものを真に大切に思うということに本質的な要素である、ということである。この点で、道徳への価値の付与はウォレス説の第4の要素と言える。

2.2. スキャンロンの関係性説

有力視されている理論の第2のものはスキャンロンの関係性説である。彼は『道徳の次元：許容可能性、意味して非難』(Scanlon (2008))において、人々が互いに持ち合う意図と期待によって関係性を定義するとともに、その関係性の変容を非難の本質とした。

ある人物はある行為のために非難に値すると主張することは、その行為には他者に向けられた行為者の態度についての何かが現れており、それが他者と行為者がとりうる関係を棄損していると主張することである。ある人物を非難することは行為者が非難に値すると判断し、そして、この「関係が傷つけられた」という判断が適切とする仕方で、行為者と自分の関係を修正すべきだと考えることである。(Scanlon (2008), p. 128-9, (2013), p. 89)。

スキャンロンの説については佐々木(2017)において詳述したため、ここではその中心的要素を簡単に指摘するにとどめよう。まず指摘すべきは、関係を支配する規範と、規範に違反することでその関係が傷つけられたという認知的判断の要素である。この規範とその違反の判断は関係の種類によって異なり、かつ関係に内在的であるというのが彼の説明の特徴である。

次いで重要なのは、この判断に基づいて関係が修正されるという要素である。すなわち関係を構成している規範を遵守する(自らの)意図と(相手に対する)期待を、規範の違反を契機として、違反の重要性に応じて変化させるという点である。これを非難の本質とすることの意味は、ある人を非難するために、例えば先に述べたウォレスのように特定の感情をいだくことや、それを外に向けて表明することは必要ないということである。この点はスキャンロンの独自性示す一方、批判の要点にもなっている。たとえば、反応的心情説の立場からは、怒りの表明という多くの人にとって非難の典型とされる事例が非難の周縁に配されることや、逆に悲しみや愛情の事例が非難と解されるなど、非難の外延設定についての問題が指摘されている。

スキャンロンの説明が優れているのは、道徳にかかわらない非難とそれらの非難ごとの関係・文脈相対性を十全に説明できる点にある。その一方で、道徳的な非難を説明する際には、友情などの典型例に見られる、意図と期待の個別的相互性とは別の、理性的行為者

としての自他の認識といった抽象的な認知的要素を導入しなければならない点が批判されたり、そしてそれが見知らぬ他人への非難を説明できない点などが問題だとされたりしている(Sher (2013))。

2.3. シャーの願望説

『非難のすすめ』(Sher (2006))において非難の体系的な議論を提供したシャーの理論もまた、有力な理論のひとつである。彼は「非難の二段階説(two-tiered account of blame)」(Sher (2006), p. 138)として、認知的判断とそれに対応した欲求の組み合わせを非難の本質とした。

私の考えでは、誰かを非難することは、特定の感情と行動の傾向性をもつことであり、その際、それらのひとつひとつの元をたどれば、信念と欲求の組み合わせ、すなわちその人物は悪く行為したもしくは悪い性格をしているという信念と、そうであって欲しくないという欲求の組み合わせにたどり着く。(Sher (2013), p. 115)

私の考えでは、この〔行為者が悪く行為した、もしくは悪人であるという信念に〕追加されるべき要素は、感情と行動に関する様々な傾向性の組み合わせであり、そのひとつひとつの元をたどれば、問題とされている人物は過去になされた悪い行為をしてほしくなかった、もしくは今ある悪い性格をもってほしくない、という単一の欲求に行きつく。(Sher (2006), p. 112)

シャーの立場は「願望説(conative account)」⁷と呼ばれ、その最も中心的な特徴は「行為や性格が悪い」という信念と、それに対応した「そうであってほしくない」という欲求の組み合わせにある。とはいえ、シャーの立場が「二段階説」とされるのは、「信念と欲求の組み合わせ」という1段目に加えて、それに心情および行動に関する傾向性という2段目が伴われるためである。この点で、彼が非難を心のうちに秘めたものに限定していると誤解しないよう気をつけるべきである。彼の説における(性格・行動についての信念につけ加えられるべき)非難の特別な力には欲求だけでなく、そこから引き出される心情や行動への影響も含まれている。

シャーの説明では、信念-欲求の組み合わせと心情・行動の傾向性の関係は偶然的なものにとどまるというのが(Sher (2006), p. 137)、ウォレスの理論との違いである。欲求の要素は、「自分が欲するものを得ることができないとわかったときに私たちが抱く他の否定的な感情」として怒りなどの心情を適切な非難の反応として説明し、「非難される人々に対する否定的な感情の自然な表明」として敵意のある態度・振る舞いをとることを非難行動として説明する役割を果たしている(Sher (2006), pp. 104-5)。とはいえ、この結びつきはおそらくは人間本性にもとづく偶然的なものであり、それは信念-欲求の組み合わせと多様な反

応との結びつきを幅広く説明する一方で、説明能力の不十分さが指摘される⁸。

2.4. フランクリンの価値に基づいた非難の説明

ここまで紹介してきた3つの説は、互いの、また以後の説の批判対象となることで非難の哲学理論の発展に貢献しているという意味で、この領域の隆盛の基盤、出発点となっていると言える。これから紹介する理論はこれらの説の複合もしくは改定という観点からよりよく理解できるだろう。まずは反応的心情説の流れに位置づけられるフランクリンが「非難のもつ価値」(Franklin (2013))で展開する「価値に基づいた非難の説明」を見ることにする。まずは定義的言明をみてみよう。

そして価値に基づいた非難の説明によれば、道徳的価値をもつ対象について、自由な行為においてその価値を否定する人々に対して、非難【の感情】を経験し、それを表明する傾向性をわれわれはもたなければならない(Franklin (2013), p. 216)。

ここからまずわかるのは、フランクリンはウォレス同様、非難を道徳的な価値に対する感情的な反応とその表明に非難の本質を見てとる点であろう。したがって、フランクリンの非難の理論には、行為者は道徳的に問題のある行為をしたという認知的な道徳判断と、それに対応した感情の経験、そしてその感情の表明という3つの要素が含まれる。両者が異なるのは、道徳判断と感情の表明の関係をどう捉えるかという点にある。そしてそれは「われわれが何かを価値あるものとして扱うこと」とはどのようなことを意味するのかの分析によって示される。

フランクリンにとって、あるものに価値を認めることは、その価値に適切な規範に特徴的な「熟慮と感情に関する一連の傾向性によって構成される複合的態度をもつこと」である(Franklin (2013), p. 215)。それゆえに、われわれが道徳に価値をおく以上、道徳的に問題のある行為の認識は、非難という適切な感情的な反応と、それを表明する理由をわれわれに与えることになる(Franklin (2013), p. 217)。ゆえに、道徳的価値の侵害にとって適切な実践的対応である非難をしないことは、道徳の価値を否定することにつながるのである。

そのような【価値ある】対象をこのような【非難をしない】仕方で気にかけることに失敗する人は、これらの対象に価値を認めることに失敗している。となると、非難しないことは、時に、ある形式の価値の否定を構成する。(Franklin (2013), p. 217)

フランクリンは「価値の条件は、価値あるものを認め、弁護し、そして保護することを要求する」と考えている(Franklin (2013), p. 218)。それゆえに、道徳的に問題のある行動を前にして「道徳的価値を弁護しないのは、あなたに価値否認の片棒をかつがせる【し、】

あなたが弁護しないのは、自由な価値否認に表明された判断をある仕方でも黙認することだとされうる」のである(Franklin (2013), p. 220)。この価値の独自の捉え方によって行為の道徳判断と非難の表明を概念的に結びつけるという点が、彼の理論の独特な特徴である。

フランクリンの理論はウォレスに比べると非難の要請が強いと言える。われわれは常にはいわないまでも、道徳的非難を怠ることは自らが道徳を軽視し、価値をおいていないことの表れとなる。また、非難のもつサンクションの側面を重視する点もフランクリンに特徴的である。それは「非難は、非難に値する行為者に自分が傷つけた価値を気づかせ、自責の念を感じさせ、最終的に自分の悪行を後悔するようにさせるのに役立つ」ためであり(Franklin (2013), p. 220) , それゆえにウォレスよりも罰説の側に寄った立ち位置をとることになる。

2.5. ベネットの非難の表明説 (象徴説)

フランクリンの議論は、われわれの作為・不作為にはある種の道徳的な含意があるということに気づかせてくれる。ベネットが「非難の表明がもつ機能」(Bennett (2013))で示した理論は、この点をさらに推し進め、道徳的に問題ある行為(およびわれわれの非難の作為・不作為)のもつ象徴的な性格に強い光を当てる。それと同時に、非難の本質を感情の表明というよりも「関係を断つこと(withdrawal)」、「相手と距離をとること(distancing)」に見てとる。まずはこの関係性に軸足を置いている点を確認しよう。

より十全なこの説明では、ある関係の文脈で、その関係の条件が侵犯された時に生じる、ある種の関係を絶つこと、すなわち距離をとることだと非難はみなされる(Bennett (2013), p. 76)。

ここで距離をとることとは、「関係を共にする人物に対して通常責務を負うとされる善意、尊重、関心といった態度を部分的に差し控える」こととされている(Bennett (2013), p. 76)。このように、関係性に基づき、関係性を成立させている規範への違反についての判断に非難の認知的要素を求める点ではスキャンロンと足並みをそろえるものの、スキャンロンが非難を関係の変容にとどめ(それには心の内だけの意図や期待の変化が含まれる)、関係を絶つことをオプションのひとつとしかみなさない点を弱すぎる非難としてベネットは批判する⁹。

ではなぜスキャンロンの非難では不適切なのだろうか。ここでフランクリン同様、非難をしないことのもつ含意が重要となる。すなわち、関係を断つということでは非難を外的に表明することが必要なのは、そうしないことが被害者に加えられた危害を容認すること、さらには被害者の道徳的地位の低さを肯定することにつながるためである。

加害者との絶交はとがめることの必要かつ適切な媒体であり、この媒体なしにはとが

めは意味を欠き、ゆえにとがめる者が悪行から十分な距離をとることができなくなる。(Bennett (2013), p. 76)

その行為〔悪行〕の否認を表明しないことは、それを大目にみること、もしくは黙認すること、場合によるとそれに加担することをも意味する(Bennett (2013), p. 76)。

ベネットは、ファインバーグを参照しつつ、このような非難を「象徴的非黙諾」と呼ぶ¹⁰。「悪行に直面した際、人は単にそれは不正であると口にするだけではすまされない。人はそこから距離を取らねばならない」のである(Bennett (2013), p. 76)。非難とは、道徳的に不正な行為によって否定されている被害者の権利を再肯定する行為であり、それゆえに、加害者の道徳的信念の訂正、自分や第三者の道徳的信念の強化のためにも外面的になされなければならない(Bennett (2013), pp. 77-8) ¹¹。

2.6. スミスの道徳的抗議説

最後に紹介するのは、スミスが「道徳的非難と道徳的抗議」(Smith (2013))で示した「抗議説」である。彼女はシャーとスキャンロンの考えを批判しつつ、それらを修正することで、非難の本質を非難の表明のもつ抗議という特徴に求めた。この理論はこれまでの理論のほぼすべての要素を複合したものと考えることができる。

ある人を非難することは、その人は非難に値すると判断し（すなわち、その人は他者との関係を傷つける態度をもってしていると判断し）、かつその人の行動に暗に含まれている道徳的主張に抗議する（すなわち、表明し、異議を唱える）ひとつの方法としてその人に向ける自らの態度、意図そして期待を変容させることである。これにあたって、そのような抗議は、非難に値する行為者および／もしくは道徳共同体の他者の側に、ある種の道徳的認知を暗に要求している。(Smith (2013), p. 43)

ここにはスキャンロンの関係性説を基礎とした行動の評価判断の要素と、その他、非難の外的表明を重視する論者が共通して強調する、非難しないことのもつ象徴的意味の要素が見て取れる。

これらに加えてスミスに特徴的なのは、非難のもつ「抗議」性である。非難には加害者、被害者、そして両者との関係者としての第三者といった構造があるにもかかわらず、ここまでの理論では、非難するかしないかという非難する側の行為のもつ象徴的意味に焦点があてられ、被害者のもつ権利という視点がなおざりにされているように思われる。それは、危害に対して非難する資格をもつ第一の立場が被害者だという前提のためかもしれない。しかし、非難の動機は意図や期待の変容や、道徳へのコミットメントもしくは価値の表明、非難する人の願望の現れといった、非難する側の性質を明らかにすることにあるので

はなく、一旦否定された被害者の道徳的地位の肯定にこそ求められるべきだろう。そのためには、「悪い行いをした者の行動に暗に含まれる、ある道徳的主張に異議を唱え、そしてそれを否認すること」といった抗議の性格を非難はもたなければならない (Smith (2013), p. 42)。

スミスの非難の説明は、非難に値するという判断を関係性に求めることによって、非難の関係相対性をうまく説明すると同時に、非難の本質を加害者への抗議とすることで、反応的心情説をとる論者が「自然」だと訴える、怒りや憤慨といった心情の表明の事例をも非難の適切な事例として取り込むことができる。

これは一見バランスのよい立場のように見える。しかし、非難のもつ抗議的性格を強調することは非難の中心を道徳的非難へと強く引きよせ、結果としてスキャンロンの説明がもつような、道徳に関わらない非難を広く説明する力を失わせるように思われる。また、非難の外的な表明を強調することは関係の密度を高めるように思われ (というのは、それに比して非難の失敗による道徳的瑕疵は大きくなるためである)、それは、スキャンロンが道徳的関係を個別の関係にではなく、理性的認識に求めた意義を見失わせる恐れがある。逆にそれを回避するために「抗議は内的なもので十分」とするなら、スミスが抗議に求めた倫理的意義が薄れるだろう。このように非難の表明と関係性への依拠との間にはある種のテンションが存在するように思われる。スミスの理論をスキャンロンの「進化」と断じるのは早急だろう。

むすび

本論では、ウォレス、スキャンロン、シャー、フランクリン、ベネット、そしてスミスの非難の理論の特徴を概観した。6人の理論にはそれぞれが別個の非難の外延が設定されている。序論で述べたように、その理論の優劣はわれわれが日常的に「非難」と呼ぶ現象のすべてを説明できるかどうかによって評価するのではなく、非難のもつ倫理的意味を踏まえた上で、どのような現象を中心的とみなし、どのような現象を周縁的とみなすかの適切性によって判断されるべきである。そしてそれには、今回説明理論として示されたそれぞれの理論を規範理論としてとらえ、いつ・どこで・誰を非難すべきかについてどのような指針をわれわれに与えるかを精査することが必要となる。本稿ではこのさらなる課題のために原材料を調達できたといった段階で、非難のマッピングの完成というゴールまでの道筋はまだまだ遠い。

最後に、本来なら M・マッケンナの「会話に基づく非難の説明」もまた本稿の内容に加えられべきだが、紙幅の関係から扱うことができなかつたことを注記する。また、当初は各理論の対応表などを示すべきところ、それも同様の理由でできなかつた。これらについては、前号の内容も含め、いずれなんらかの形で「非難の地図」として公開したい。

(金沢大学人間社会学域人文学類准教授)

注

- 1 これは「非難の認知説」と呼ばれる。Coates & Tognazzini (2013b), pp. 8-10 を参照。
- 2 これは「非難の罰説」もしくは「非難のサンクション説」と呼ばれる。代表的なのはベンサムから始まる功利主義的な非難の解釈で、現代の代表としてはシュリックやスマートがあげられる。Smith (2013), p. 30 を参照。
- 3 認知説と罰説の間に位置づけられるものの、多くの理論ですでに過去の理論として退けられている理論に「査定説(account theory)」もしくは「道徳的台帳説(ledger theory, moral grade theory)」と呼ばれる立場がある。これは、個人は道徳的責任に関するいわば台帳や帳簿をもっており、道徳的称賛や非難をこの道徳的収支の黒字・赤字として考える立場である。Mckenna, M (2013), p. 129, Smith (2013), pp. 30-31, Scanlon (2008), p. 127 を参照。
- 4 Coates & Tognazzini (2013b), pp. 13-15 を参照。
- 5 「反応的心情」という訳語は成田(2004)による。“reactive attitude”は長らく「反応的態度」と訳され続けてきたが、非難の文脈では“reactive emotion”とも言い換えられ、行動や振る舞いとして表に現れない、心の中の感情として扱われる場合が多いように感じられる。本稿で「心情」の訳語を採用するのはこのためである。
- 6 ページ数は再録版による。
- 7 Coates & Tognazzini (2013b), pp. 10-13 を参照。
- 8 例えばスミスは、「敵対政党の大統領のスキャンダルを非難する」という事例を持ち出して、信念-欲求ペアとそれに対する適切な反応という条件が十分条件ではないと批判している。というのは、ここで非難する人は大統領のスキャンダルを非難しつつも、それは彼女にとって望ましい自体だからである。Smith (2013), p. 35 参照。
- 9 ベネットはスキャンロン説を批判する形で自説を展開する。その中でも決定的なのは、「殺人者はレイプ犯に対して表明しうる非難が、その人たちを信頼しない、助けない、そのひとたちがうまくいくことを願わないといった形をとるだけという見解には何かすこしおかしいところがあるように見える」といった指摘だろう。Bennett (2013, p. 75 を参照。
- 10 Feinberg (1970), ch. 5 も参照。
- 11 外的に表明される非難の形態には様々である。そのため、なぜ距離をとることが最も適切な様態なのだろうかという疑問が当然生じるだろう。その答えは彼の象徴論にあるのだが、本稿では紙面の関係から扱うことができなかった。

参考文献

- Bennett, Christopher (2013), “The Expressive Function of Blame,” Coates & Tognazzini (2013a), pp. 66-83.
- Coates, D. J. and Tognazzini, N. A. (eds.), (2013a), *BLAME: Its Nature and Norms*, Oxford University Press.
- (2013b), *The Contours of Blame*, Coates & Tognazzini (2013a), pp. 3-26.

-
- Cohen, G. A. (2006), "Casting the First Stone: Who Can, and Who Can't Condemn the Terrorists?" *Royal Institute of Philosophy Supplement*, 58, pp. 113-36.
- Feinberg, Joel (1970), *Doing and Deserving*, Princeton, N. J.: Princeton University Press.
- Franklin, Christopher Evan. (2013), "Valuing Blame," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 207-243.
- Kelly, E. I. (2013), "What Is an Excuse?," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 244-262.
- McKenna, Michael (2013), "Directed Blame and Conversation," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 119-140.
- Scanlon, T. M. (2013), "Interpreting Blame," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 84-99.
- (2008), *Moral Dimensions: Permissibility, Meaning, Blame*, Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- Sher, G. (2013), "Wrongdoing and relationships: The Problem of the Stranger," Coates & Tognazzini (2013a), pp. 49-65.
- (2006), *In Praise of Blame*, Oxford University Press.
- Smith, Angela M. (2013), "Moral Blame and Moral Protest," Coates and Tognazzini (2013a), pp. 27-48.
- Strawson, P. (1962), "Freedom and Resentment." *Proceedings of the British Academy*, Vol. 48, pp. 1-25. (rpr. *Free Will*, 2nd. edition, ed. by Gary Watson, Oxford University Press, 2003: 72-93. 邦訳: P・ストロウソン/法野谷俊哉訳「自由と怒り」『自由と行為の哲学』門脇俊介/野矢茂樹監訳, 春秋社, 31-80 ページ, 2010年)
- Wallace, R. J. (2013), "Rightness and Responsibility," Coates & Tognazzini (2013), pp. 224-243.
- (2011), "Dispassionate Opprobrium: On Blame and the Reactive Sentiments," Wallace, R., Kumar, R. and Freeman S. eds., *Reasons and Recognition: Essays on the Philosophy of T. M. Scanlon*, Oxford University Press, pp. 348-372.
- (1994), *Responsibility and the Moral Sentiment*, Cambridge, Mass: Harvard University Press.
- 佐々木拓 (2017), 「非難の倫理学は何を説明しようとしているのか—BLAME: Its Nature and Norms サーベイ論文」, 『哲学・人間学論叢』第8号, 金沢大学哲学・人間学研究会, pp. 1-14.
- 成田和信 (2004), 『責任と自由』, 勁草書房.

〔謝辞〕本研究はJSPS 科研費 JP16H03343-01 (基盤研究 (B) 「日本型『ロボット共生社会の倫理』のトランスディシプリナリーな探究と国際発信」, 研究代表者: 神崎宣次) および17K02163 (基盤研究 (C) 「依存行動に対する非難の差し控えを可能にする思考枠組みの構築」, 研究代表者: 佐々木拓) の助成を受けています。